

2020年
1月10日
No.254

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24

さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
TEL・FAX 077-545-5154

あけまして
おめでとう
ございます

昨年もいろいろなことが起きました。地球温暖化の影響か、過去の常識を覆すような様々な異常気象、台風15・19号による土砂災害や河川洪水など甚大な被害が出て、いまだに住宅と生業再建への見通しが持てない方々が多くおられます。

スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんは、昨年夏、地球温暖化対策が不十分だと抗議して授業をボイコットし1人でスウェーデン議会前で座り込みを開始。世界各地の高校生や大学生の共感を呼び、毎週金曜日に地球温暖化対策を訴える抗議活動「未来のための金曜日」が各国に拡大しました。気候危機は、まったくなしの緊急事態です。若者や子どもたちが求めている、安心して生きていける未来、気候変動に関する不正義や不公平の是正というメッセージを支持し、発信していきましょう。

安倍政権は「桜を見る会」疑惑幕引きのため、昨年臨時国会の閉会を強行しましたが、その後も首相による私物化の実態を示す新事実が次々浮上しています。安倍政権の下で憲法と平和・民主主義が危機的事態に陥り、国民の暮らしをはじめ内政も外交も行き詰まりは深刻です。この危機を開拓するために、政治的立場の違いをこえて市民と野党が結束し、野党連合政権をつくることが極めて切実です。

いま日本経済は、アベノミクスの破綻・手詰まりがより一層顕著になり、持続的発展の展望がない中、異常なマイナス金利政策に固執し続ける影響が、地域金融機関に大きな打撃を与えています。地域金融機関には「地域経済の健全な発展に資する」という社会的使命があり、地方経済を立て直す政策なしでは、顧客や金融機関で働く者の犠牲を強いだけの結果になりかねません。

生産性や効率を重視した人事制度や働き方が導入され、職場は厳しくなっていますが、働く仲間の生活と尊厳を守り、働き甲斐のある職場になるよう共に頑張っていきましょう。今年もよろしくお願ひします。

全国金融産業労働組合近畿支部滋賀分会

(さざなみネット) 分会長 浦谷 貞子



ねずみ 岩波 美智子さん 画

新しい運気のサイクルの始まりです。植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始める時期であり、未来への大いなる可能性を感じさせます。

鼠と人間との付き合いは大変長く、西暦713年に編纂された「古事記」の上巻に須佐之男命の放った炎に囲まれた大国主命を鼠が助ける神話が登場します。鼠は大黒天の使いとされ、人々に富を与え、財産を守るといわれる。鼠が多産であるところから子孫繁栄を導き、災いから家を守るともいわれています。



これが変化の予兆という意味を持つ「庚」(かのえ)と組み合わされる2020年の「庚子」(かのえねね)は、変化を求めて新しい事にチャレンジするのに良い年になると言われています。

鼠と人間との付き合いは大変長く、西暦713年に編纂された「古事記」の上巻に須佐之男命の放った炎に囲まれた大国主命を鼠が助ける神話が登場します。鼠は大黒天の使いとされ、人々に富を与え、財産を守るといわれる。鼠が多産であるところから子孫繁栄を導き、災いから家を守るともいわれています。

子年は干支頭であり、子年はねずみ

子年はどんなん
意味をもつ年?

子

①12支 第1番目。
②方角 北。
③昔の時刻。真夜中の12時頃。
また、およそ午後11時から
午前1時の間の時刻。

子

近畿財務局大津財務事務所・滋賀労働局・大津労働基準監督署・滋賀県銀行協会

当面の「金融行政」に対する要請・労働実態の改善のための指導強化を要請

さざなみネットは、滋賀銀行従業員組合とともに、11月28日滋賀県銀行協会を、12月11日滋賀労働局と大津労働基準監督署を、24日に財務省近畿財務局大津財務事務所を訪問し、要請行動を行いました。さざなみネットからは浦谷分会長と山崎書記長が参加しました。

この行動は金融労連が、官庁（金融庁・厚生労働省）、業界団体（全国地方銀行協会・第2地方銀行協会・全国信用金庫協会・全国信用金庫同友会・全国信用組合中央協会）に対し行う要請行動とともに全国的に統一して行われているものです。

財務省近畿財務局大津財務事務所と滋賀県銀行協会へは「当面の『金融行政』に対する要請」

（要請項目右上）、滋賀労働局と大津労働基準監督署へは「金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請」（要請項目右下）に基づき要請を行いました。

要請項目について、各担当官などから丁寧に回答・見解が述べられました。

その後、銀行協会では、地域金融機関の「生産性向上＝収益力強化」優先の経営や再編・統合に関連して、地域経済再生や顧客本位の経営の重要性などについて考え方を深めました。



滋賀労働局・大津基準監督署に要請

滋賀労働局と大津労働基準監督署では、4月1日より施行される均等・均衡待遇に関する法改正と専任行員・再雇用制度など高齢を理由とした労働条件切り下げとの整合性について、実態を述べ要請しました。また時間外労働時間とパソコンのログオフ時刻との整合性や制服の着替えなど業務の準備行為や業務終了後の清掃など後始末の時間について実態を述べ考え方を質問したところ、厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講すべき措置に関するガイドライン」に沿った措置を取るよう指導していると回答がありました。

近畿財務局大津財務事務所では、「マイナス金利政策」などの金融政策、地域金融機関の収益環境、地域経済再生の現状や今後、地域金融機関の役割などについて懇談しました。

近畿財務局大津財務事務所 御中
滋賀県銀行協会 御中

当面の「金融行政」に対する要請

1. 地域金融機関の再編・統合を促進するための独占禁止法の特例法を来年度の通常国会へ提出しないこと。
2. 「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、リスク商品やカードローンなどの推進については、地域金融機関に対して目標設定をしないよう指導されること。
3. 県境を越えた統合により名前や組織形態を変えて地域金融機関が存続し続けても、地域経済の再生に貢献する保証はありません。地域金融機関の再編・統合でなく、地域経済を再生することは日本経済の再生であるという原点に立ち返り、関連する省庁と連携を取って国主導で地域経済再生に尽力されること。
4. 公益通報者を保護し、自主的な経営チェックが行なえるような環境づくりを指導すること。
5. 金融機関の12月30日の休日化の実現に努力すること。

滋賀労働局 御中
大津労働基準監督署 御中

金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請

1. 厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講すべき措置に関するガイドライン」に基づき
 - ・長時間労働削減の指導すること。
 - ・早朝出勤を含めた賃金不払い残業や自主勉強会に名を借りた休日や就業時間外の研修、早朝清掃や制服の着替え等を労働時間として扱い適正に労働時間を管理・把握するよう監督・指導を強化すること。
 - ・管理監督者の範囲（昭和52年2月28日基発第105号）を逸脱した「名ばかり管理監督者」として、残業代を支払わないような企業に対し、実効性のある厳格な指導をすること。
2. パワーハラスマントやマタニティハラスマント等すべてのハラスマントをなくすとともに、メンタルヘルス対策と休職者に対する丁寧な職場復帰策を講じるよう指導すること。
3. ストレスチェックの実施にあたり、個人情報を保護し人事考課等に反映させないよう指導すること。
4. 希望者全員の6・5歳までの雇用確保と定年再雇用者の劣悪な労働条件の改善に向けて指導すること。
5. 役職定年制・専任行員制度など、同じ勤務形態・職務内容でありながら「高齢」であることのみを理由とした労働条件の切り下げについて、実態を把握したうえで是正されること。
6. 今年4月から義務化された「無期雇用への転換」についてさらに啓蒙活動を強化すること。

地域経済や労働環境が厳しくなるなか、地域金融機関の社会的役割は大きく、その労働組合の役割が重要になっていることを実感しました。



近畿財務局大津財務事務所に要請